

● 労働保険料等の納付猶予（特例）のお知らせ ●

新型コロナウイルス感染症等の影響により、労働保険料等の納付が困難となった場合に猶予措置（特例）により、1年間猶予することができます。この納付猶予の特例が適用されると担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。

<特例猶予をうけるための要件>

- ① 令和2年2月1日以後において、収入が前年同月対比おおむね20%以上減少していること
- ② 減少等が新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること
- ③ 一時に納付することが困難であると認められる労働保険料等があること
- ④ 納期限までに申請がされたこと

※ご不明な点は、三重県労働局（TEL059-226-2106）

伊賀労働基準監督署（TEL0595-21-0803）にお問い合わせください。

●● 安全講習会の開催について ●●

令和2年度全国安全週間スローガン ～ エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減 ～

厚生労働省主唱の第93回全国安全週間が7月1日から7月7日まで実施されました。

労働災害のない安心して働ける職場は、働く誰もが求めるものです。伊賀市商工会では、自主的な労働災害防止のため下記により安全講習会を実施します。事業所の安全自主管理のため是非この機会に受講ください。

日時： 令和2年7月27日（月） 午後1時30分～

場所： 大山田産業振興センター どんぐりホール（伊賀市平田950-1）

内容： 職場の安全衛生・労務管理のポイント

講師： 伊賀労働基準監督署 署長 久留原 郁子 氏

伊賀労働基準監督署 産業安全専門官 中島 賢 氏 / 労働基準監督官 徳田 卓也 氏

定員： 20名（定員になり次第締め切り）

※資料等準備の都合上、受講ご希望の方は商工会本所・支所までお申し込みください。

● 補助金等対応個別相談会のご案内 ●

伊賀市商工会では、生産性向上・販路開拓など新たな取組みを考えている事業者の方に対して、補助金等に対応する個別相談会を下記のとおり開催いたします。是非ビジネスにお役立てください。

日時： 令和2年7月29日（水） 13:30～16:30

令和2年7月30日（木） 13:30～16:30

場所： 伊賀市商工会館 相談室（伊賀市下柘植723-1）

講師： 駒田経営研究所 所長 中小企業診断士 駒田誠司 氏

定員： 各日3名（定員になり次第締め切り）



※相談をご希望の方は、本所までお申し込みください。



©いが☆グリオ実行委員会

伊賀市プレミアム付商品券 ☆ 忍法元気回復の巻 ☆ 取扱店募集！

1次募集締切： 令和2年7月31日（金）まで

伊賀市プレミアム付商品券（プレミアム率60%～66% 総額46,250万円）が発行されます。新型コロナウイルス感染症により、大きな被害を受けている飲食店や小売店などで利用できる商品券を発行し、使用していただくことで地域の経済の活性化を図ります。別添チラシをご覧の上、取り扱いを希望される場合は、伊賀市商工会本所または支所へお申し込みください。

●● 経営計画策定セミナーのご案内 ●●

市場ニーズがどこにあり、自社の強みをどのように発揮するかを考えていただく“きっかけ”となるような経営計画策定のためのセミナーを開催いたします。計画書作成に必要な知識や、補助金の採択率を高めるノウハウについて学んでいただきます。今後、公募予定（10月初旬）の「小規模事業者持続化補助金」申請書作成を目標に、この機会に是非ご参加ください。



日 時： 令和2年8月21日（金） 13:30～16:30
 場 所： 伊賀市商工会館 2階研修室（伊賀市下柘植723-1）
 講 師： 駒田経営研究所 所長 中小企業診断士 駒田誠司 氏
 定 員： 15名（定員になり次第締め切り）

※参加ご希望の方は別添申込書にて、8月14日（金）までに本所へお申し込みください。

◆◆ 経営なんでも相談会のご案内 ◆◆

伊賀市商工会では、皆様の経営上のいろいろな悩みや疑問についてお応えするために、ワンストップ個別相談会として各分野の5人の専門家による相談会を下記により行います。複雑な経営課題でも専門家ブースを廻って相談すれば一度に悩みは解決!! 相談料は無料ですので、どうぞお気軽にご相談下さい。

日 時： 令和2年8月27日（木） 午後1時30分～午後4時30分
 場 所： 伊賀市商工会館（伊賀市下柘植723-1）
 定 員： 各専門家相談 3名程度（定員になり次第締め切り）
 専門家： 税理士 鈴木陽介氏 社会保険労務士 野殿周志氏
 司法書士 石田俊雄氏 中小企業診断士 木津博典氏 ITアナリスト 安川俊哉氏



※相談をご希望の方は別添申込書にて、8月20日（木）までに本所へお申し込みください。

伊賀のがんばる事業者応援給付金のご案内

～伊賀市事業継続応援給付金～

伊賀市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けており、国が実施する「持続化給付金」の給付を受けておらず、売上げが前年同月比で30%以上50%未満減少している従業員が20名以下の事業者に応援給付金を支給しています。詳細は別添チラシをご覧ください。

給付額 20万円（定額） 1事業者につき1回限り
 申請期間 令和2年6月8日（月）～令和3年1月29日（金）

※ご不明な点は、伊賀市産業振興部商工労働課（電話：0595-22-9669）までお問い合わせください。

♥ 商工ふれあい共済加入者人間ドック・健康診断助成金のご案内 ♥

商工会では、ふれあい共済加入者の健康維持増進を目的に人間ドック・健康診断を受けた方への助成金制度を設けています。助成金を希望される方は下記条件をご確認の上、お申し込みください。

- 助成金額 10,000円/一人
- 助成対象条件
 - ①タイプⅡに疾病入院特約またはがん診断先進医療特約を付保し2年以上経過している。
 - ②疾病入院特約、がん診断・先進医療特約での共済金受給後（支払日より）1年以上経過している。
 - ③人間ドック（脳ドックも可）または健康診断を受診し自己負担額が20,000円以上である。
- 申請方法 申請書にご記入ご捺印の上、人間ドック・健康診断受診時発行の領収書控を添付してください。

🎡 次回の 会員一斉訪問実施予定日は 8月5日（水） です 🎡

当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。5日にお伺いできない場合は7日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所（電話 45-2210）までお願いいたします。

《貸付金利の状況》		(令和2年7月1日現在)
日本政策金融公庫	普通貸付基準利率（使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる）	基準金利
	経営改善貸付（無担保・無保証人）	特別金利F
三重県融資制度	小規模事業資金（第三者保証不要・別途保証料）	1.60% または 1.70% →
商工貯蓄共済制度	一般（保証料不要）	1.675%～2.075% →
	保証協会保証付（別途保証料）	1.40% →

※低金利・無利子化など新型コロナウイルス感染症関連の融資制度もあります。本所または支所へお問い合わせください。